

標準開示フォーマット（その他法人用）

報告年月日 平成24年 5年23日

報告者氏名 尾崎裕美子

当該法人における役職 常務理事

1. 組織情報

- 法人の形態（法人区分） 公益財団法人
- 法人名称 公益財団法人東京YWCA
- 所轄庁/行政庁/主務官庁 内閣府
- 主たる事務所の所在地 東京都千代田区神田駿河台1-8-11
- 従たる事務所の所在地

■ 代表者氏名 代表理事 川戸れい子

■ 設立登記年月日 平成23年 4年 1日

■ 法人の目的 この法人は、キリスト教の基盤にたち、奉仕の精神を養い、青少年及び女性の人格と健康の向上をはかり、また、持続可能な環境の達成に努め、それによってすべての人びとのために自由と尊厳、正義と平和を実現することを目的とする。

■ 事業活動の概要
(400字以内) キリスト教の精神の下、平和と人権を守る支援事業、青少年の心身をはぐくむ事業、女性の健康を守る事業、そして障がいのある人もない人もその人らしく生きて行くことを支援する事業を行っています。
具体的には、外国人留学生支援、中国帰国者のための日本語支援、DV被害者を支援する施設等で働く人たちの支援、平和をアピールするキャンペーン、青少年のための教育キャンプ、体験活動、学習支援、肢体不自由者水泳、発達障害の女の子のための水泳、乳がん術後の女性のための運動プログラム、子育て支援、療育事業、統合保育、学童保育、障がい児とその家族支援、高齢者介護を千代田区の東京YWCA会館と都内3つのセンター、長野県野尻湖畔のキャンプ場で行っています。

■ 公開用電話番号 03-3293-5421 ■ ファクス 03-3293-5570

■ ホームページ http://www.tokyo.ywca.or.jp ■ メールアドレス office@tokyo.ywca.or.jp

■ 常勤職員数 71人

■ 閲覧書類等の添付 定款

	事業報告書	財産目録	貸借対照表	損益計算書／ 収支計算書
平成22年度	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>

※閲覧書類がインターネットで公開されている団体につきましては、当該ウェブページのURLを御記入ください。

http://www.tokyo.ywca.or.jp/about/disclosure/index.html

2. 財務情報

■ 事業年度（直近の決算）

平成22年度（平成22年 4月1日～平成23年 3月31日）

■ 損益計算書（収支計算書、正味財産増減計算書、事業活動収支計算書、活動計算書）

	一般会計 (または会計単位・区分)	特別会計 (または会計単位・区分)	内部取引消去 (または会計単位・区分)	合計
経常収益計				
基本財産運用益	560,999			560,999
特定資産運用益	1,511,714	10,000	0	1,521,714
受取会費	4,835,800	0	0	4,835,800
事業収益	183,845,900	435,382,702	0	619,228,602
受取補助金等	76,259,868	55,431	0	76,315,299
受取寄附金	35,653,804	2,571,421	0	38,225,225
雑収益	5,666,608	1,183,877	0	6,850,485
他会計からの繰入額	176,883,814	0	△176,883,814	0
経常費用計				
事業費合計	444,908,910	275,662,942	0	720,571,852
管理費合計	110,900,804	0	0	110,900,804
他会計へ繰出額	0	176,883,814	△176,883,814	0
当期経常増減額	△70,591,207	△13,343,325	0	△83,934,532

※事業の区分は、個別事業ごとの区分ではなく、「公益事業」「社会福祉事業」「収益事業」「その他事業」等の区分とする。

■ 貸借対照表

平成99年9月99日現在

I 資産の部	
1. 流動資産	195,770,665
2. 固定資産	2,245,470,835
資産合計	2,441,241,500

II 負債の部	
1. 流動負債	85,193,744
2. 固定負債	198,061,750
負債合計	283,255,494
III 正味財産の部	
正味財産合計	2,157,986,006
負債及び正味財産合計	2,441,241,500

■ 準拠している会計基準

公益法人会計基準（平成20年基準）

公益法人会計基準（平成16年基準）

社会福祉法人会計基準

企業会計基準

その他（その会計基準名）……………